

新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会（第10回） （令和2年6月18日）概要

議題1：小学校高学年の教科担任制実施に係る教員配置や教員定数の確保の在り方について

<意見交換>

- 小学校高学年における教科担任制の実施はサブテーマであり、メインテーマは義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方なのではないか。小学校高学年に教科担任制を入れればいいというだけの話ではない。
- これまでのいくつかの政策の動きを視野に収めたうえで、教科担任制の議論を進めていくべき。例えば、これまでの動きとして、生徒指導面の充実の観点から「チーム学校」が提唱され、その後の学習指導要領の改訂を踏まえ、学校における働き方改革が提唱されてきた。今回は学習指導の面から、教科担任制導入の議論があるところ、分担と連携という組織文化の考え方や組織編成の原理を担保し、具体化していこうという流れの中に位置づけることが重要。学校の組織文化の中で、分担と連携が非常に重要になってきているところ、この点について基本的考え方の中でもう少し強調すべきではないか。
- 小学校高学年の教科担任制導入は、4年生までにきめ細やかな学びの充実と定着が図られることとセットである。専門的な学びに結びつけるためには、4年生までの基礎固めが今まで以上に重要。また、教科担任制を、下の学年にどこまで展開していくかは、今後の高学年に教科担任制が導入された後の検証を待ったうえで進めていくべき。
- 教科担任制の意義として、いじめや不登校等に対する適切な対応をする教師の時間的ゆとりや子供との対話の時間を増やすことができるという効果も想定されるどころ、外国語や算数等についてはいずれ低学年での適切な活用についても検討すべき。
- 教科担任制と専科指導という言葉の関係を明確にしておくべき。小学校高学年に教科担任制を導入することは、専科教員を置くということと同義であると捉えられてしまうと、各学校の柔軟な教育課程の編成を妨げる可能性もあるのではないか。例えば、週5時間の算数のうちの2時間を別の専門性の高い先生に持ってもらうような運用が可能かどうか、弾力的な運用の学校裁量の範囲を合わせて提示するとよいのではないか。
- 資料1の3ページに、専科指導の対象教科の例として、外国語、理科、算数が挙げられているところ、外国人児童が多いところでは国語の専科指導が必要になるかもしれないし、学校でも高齢化が進んでいることから体育の専科が必要な地域も出てくる可能性があるため、他の教科についても入れておいてもらいたい。
- 私の学校では、小学校で32クラスあるが、標準定数では36名となっており、校長、教頭、教務主任の数を除くと、担任外の先生は1名しかいない状況である。学級数が増える分、標準定数が増えていくようなシステムにかわってくれば、学校の統合も促進され、今いる先生で教科担任制を実現できる可能性も出てくるのではないか。

- 全校で複式の学級は約 4,500 学級、6 クラス以下の学校が 6,000 校あり、このほとんどを抱えているのが町村である中で、標準法による学級編成基準を改善するのではなく、根本的に見直すことが必要。
- 大規模校まで含め、小学校の先生が何時間くらい担当すれば適切なのか。学校の働き方改革の観点からも、小学校の先生の持ちコマ数を何時間くらいまでに抑えるのかを考えていく必要がある。
- 現在、初任研では拠点校方式として 4 人一組となり初任者を指導している体制があるが、この体制を教科担任制でも生かすことができるのではないかと。さらに、ICT 環境が整えられれば、キー校の専門の先生から指導してもらって教科もでき、例えば、算数や外国語については、4 校がグループを作って拠点校方式を取ることも考えられる。人的配置が難しい場合は、このような体制もあるのではないかと。
- オンラインを活用し、その学校に在籍しない先生でも指導が可能になるような免許制度や任命制度があれば、人の確保も可能になるのではないかと。また、その際デジタル教科書や大型提示装置があれば、外の先生が授業をしてもうまく学習が進むのではないかと。
- 算数や理科については、本来小学校 3、4 年生で専門性を持った先生の指導を受けるべきであることや、それ以外の教科についてもそういった指導が求められると考えているところ、人的配置や体制整備を待つよりも、効率的運用を考える点から ICT の活用は不可欠。例えば、ある先生が専門的な授業をオンラインで展開し、小学校の各教室においては各担任が、その進行を受けてファシリテートをしていくことが考えられる。それによって子供たちは、知識提供型の質の高い授業に触れることができ、また、クラス単位での協働的な学びを担当の先生が子供たちの様子を見ながら細やかにファシリテーションできる。加えて、若手の先生や専科でない先生が、リーダーとなる先生の様子を見ながら OJT で学べるというメリットもある。専門性の分担と連携による組織運営をしていくことは民間企業では当たり前のことであるので、中長期の取組を進めると同時に、今やれる方法をすぐに考えていくときには、ICT の活用を前提としたアプローチも同時に考えていくべき。
- 誰一人取り残すことのない教育の実現には、義務教育 9 年間を見通したカリキュラム・マネジメント、教育課程の編成は重要である。校長のリーダーシップをしっかりと発揮できる仕組みを作り、カリキュラム・マネジメントの中で教科担任制の話を進めていくことが必要。
- 教師の広い意味での負担軽減が教育・授業の質の向上につながるということが重要。自らの経験においても、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進める中で、特に算数・数学、理科においては小学校・中学校の連携によってそれぞれの授業の質が上がり、成績が向上したという実績がある。教科担任制の中で、小学校・中学校の適切な連携が進むことが望ましい。
- カリキュラム・マネジメントの観点から、小学校・中学校の一貫教育の中での柔軟な取組を検証し、さらに学校の柔軟性を進めてはどうか。

- 小学校高学年の教科担任制は、特に小規模の小学校においては中学校との連携をどうしていくかが鍵であり、中学校区単位の一体的な学校マネジメントが今まで以上に必要。議題2の中では、分校化も一つ提案されているところ、いきなり義務教育学校化するというだけでなく、小学校は歩いて通うという日本の学校の良さを残しつつ、小学校2年生までは義務教育学校のいくつかの分校で学び、5年生以降は本校で教科担任制を実施するというような弾力的な在りようについても、インセンティブが伴うような措置を考えていきたい。
- これまでの議論の展開では、小学校・中学校のそれぞれの固有性を明らかにしていくことが多かったが、今回は現行制度でつじつまを合わせるのではなく、小学校・中学校の教師のつながりや、親和性、連携といった観点から議論を進めることが求められている。小学校教員の希望者が激減する中で、小学校と中学校のそれぞれの養成課程を設けるという教員養成学部を立て方についても問い直すところに来ていると思われるところ、この機会に教員養成の在り方についても検討を進めていただきたい。
- 中学生については、専門性のある先生がいれば特に問題なく指導が可能と思われるが、小学生の場合は授業を教えるだけではなく、子供たち同士のけんかやトラブルが日常的にあり、対応に苦慮する場面が多い。経験が少ない民間の方が入ったときには、そういったところが非常に難しいので、養成段階ではこれまで以上に実践的な対応方法を学ぶことが必要である。
- 教員養成課程において、小学校と中学校の免許を併有できるような単位制をもっと徹底してもらいたい。現職の中学校の教員で小学校の免許を持っていない者がいれば、オンラインも活用して働きながら取得できる仕組みを作ることや、免許更新制については大幅な改善を図ることが必要。
- 9年間を見通して学びを充実させるためには、乗り入れ授業を行ったりすることからも免許制度の大幅な見直しはとても重要。小学校文化の重要な要素としては、担任の先生と十分に信頼関係を深め、自尊感情を高めたり、居場所を作ったうえで無償の安心を築くことが挙げられる。これらを土台として、高学年で教科担任制を導入し、教科担任制と学級担任制のスパイラルな実践、我が国の小学校文化の優れた教育実践をいかに発展させていくかも考えていかなければならない。
- 教員養成段階で、先生のなり手が無いという話があったが、教育実習が厳しすぎる傾向にあることも一つの要因ではないか。教育実習では、先生というのはこんなに素晴らしい仕事なのだということを身をもって体験してもらい、いい思い出を持って終わってもらうことが重要である。
- 教科担任制を進め、各学校、地域が弾力的なカリキュラムを作ることは大賛成であるが、一方で子供は家庭の事情によって他の地域、学校に転校することもあるので、転校先で疎外感を味わうことのないよう、転校児童に対するフォローアップの取組も併せて考えていくべき。

- 資料1の5ページ論点④にスクールバス等の整備の支援とあるが、小さい市町村でまとまった場合、教師の数は減少するため、国や県としては財政的に助かるかもしれないが、市町村はバスを出す等の対応をする必要があり、思ったよりも経費が減らないということが考えられるため、支援措置についてはぜひ検討願いたい。
- 小学校高学年からの教科担任制導入の基本的な考え方を貫くものとして、ICTを多様な教材として活用するのみならず、学習ログをしっかりと取り、適切で客観的な評価をするために活用すべき。授業の質を上げるための評価等を含めた統計的把握、効果測定においてICTの活用を位置づけることが望ましい。
- 今後、学校が再開する中で、学校とオンラインでの学びを併用することによってハイブリッドな学習指導ができると考えているので、遠隔教育、遠隔授業、オンライン教育といった言葉をうまく定義してほしい。
- コロナ禍における生活様式の変化について、ポストコロナにおいてもそのメリットは残っていくと考える。授業においても同様であり、家庭で授業を受けても、履修したと認める仕組みをいかにして構築していくかが重要。こういった仕組みはいじめ・不登校対策としても有効であると考えている。高校では通信制等の制度があるが、小中学校においても家庭で受けた授業を履修として認めることとし、そのためにもどんな力がついたかを測る習得主義的な考え方が必要ではないか。

議題2：人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設等の在り方について

<意見交換>

- 特別支援学校では、非常に広域の子供が通って来る。自らもタイプの異なる2つの学校を閉校し、新たに1つの学校の開校に取り組んだところ。様々な課題があるために1校にまとめるということではなく、その学校こそが一番魅力があり、通う者みんな愛校精神が持てるような取組が準備段階から必要である。まずは心のつながりを作り、子供、保護者、教職員、地域も含めてその学校を中心に1つになっていくことが重要。事務的な閉校マニュアルは探せば見つかるが、新しい学校を統合してよいものを作っていくということについての手引きやマニュアルはないところ、校長が中心となり、愛される学校を作るという本質を大事にしていかなければならない。
- 学校規模やクラス規模が小さいことが、子供たちにとって、また教育にとっていいのか悪いのかといった点については、カリキュラム・マネジメントや先生方の役割、地域社会との連携そのものが意味づける部分が大きいのではないか。地域と子供たちとの関係性は、子供たちにとっての教育の質であるということを重視しながら、この検討を進めていくべき。
- 今般の状況の中で分かったこととして、コミュニティ・スクールや、地域と連携したPBL等の活動において、子供たちが地域の人と出会い、斜めの関係の人と出会うことは、大き

な人間関係のセーフティネットを作ることになる。学校という機能が閉じてしまったときに、養育能力が乏しい家庭の子どもたちが一体どんな日常を過ごしているのかが見えづらいという状況が生じていた。地域社会との連携が子供たちの手の届くところにあるのはとても重要なことであるので、徒歩圏内もしくは少なくともバスで通えるところに学校があるというのが重要。

- 小学校については、出来れば徒歩圏内で、分校化してでも何らかの形で残すという選択肢が必要。一方で、中学校については、自治体ごとの実際の生活圈や高等学校の学区、オンライン学習での状況も考えると、一自治体に必ずしもこだわるのではなく、圏域の考え方を選択肢とすることも考えられる。教育分野における共同処理制度の適用を考えることも重要であるが、制度を変えるハードルが高くなるので、都道府県教育委員会のサポートが必要。
- 個別施設計画と再配置は連動しなければ機能しないと考える。学校再配置の問題は非常に手間と時間がかかり、これらを連動させた形で個別の施設計画を立てることは難しいかもしれないが、近い将来にはしっかりと連動させていくことを周知することも必要。コストの面というよりは、その地域の教育を将来どのように充実させるのかを複数の政策の選択肢があるうちに考えるということではないか。
- 各自治体にとっては、長寿命化による 20%程度のコスト削減もさることながら、いかに年度の平準化を行い、毎年できる範囲で負担をしていくかということが重要。長期間のスパンをもってコストの平準化を考えるためにも、個別施設計画と再配置計画とを連動させていくべき。
- 学校施設については、これまでメンテナンスという発想があまりなかったが、ここへきて大変重要なキーワードになってきた。古くなったり、壊れたりしてから直すという考え方から、古くならないようにする、傷まないようにするという考え方への転換が、メンテナンスという言葉でどれだけ浸透していくかが課題。
- メンテナンスはこれまでハード主導で考えられてきたが、むしろソフトの変化にハードが従っていく、ハードとソフトの関係が転換していくことも、考え方としてあるのではないか。ハードとソフトの融合をどのように図っていくかについても、今後しっかり議論すべきである。
- 資料 2 の 18 ページに「適正規模等の検討を踏まえた効率的な整備や、他の公共施設との複合化、共用化などを推進していくことが求められる」とあるが、保育園や認定こども園、高齢者施設等と連携する場合には、教育委員会と市長部局とのさらなる密接な連携、文科省と厚労省等との連携が必要であり、補助金等が適切に現場にくることが求められる。複合化や共用化のメリットを生かすための支援として、「補助金の見える化」が重要。
- 資料 2 の 18 ページにおいて、「ポストコロナ時代も見据えつつ、今後の教育の在り方全体の議論を踏まえて、学校における感染症対策と児童生徒の健やかな学びの保障を両立していくための施設環境を整えていくことが重要」とされているところ、学校は子供たちが健や

かに教師とともに成長する現場であり、様々な角度から安全確保を図るべきであることから、今後審議を深め、具体的な提案ができればと考える。

- 標準規模や適正規模について、現在の数字を今後も維持していくという方向性で扱われているように思われるが、ポストコロナの時代においては、3密を避けるためにも少人数学級が当たり前の環境になっていくと考えられる中で、小規模校、大規模校のメリット、デメリットを再度検討し、標準規模や適正規模を定め直していく必要があるのではないかと考える。子供の学びを最優先として考えてもらいたい。
- 実業界においては、今回リモートワークが機能することが明らかになり、社員が都会を離れて環境の良いところに住居を構えるといった動きが進んでいくと考えるが、そのとき大きなキーとなるのが教育の質である。大規模校及び小規模校のメリット・デメリット、プロコンスを明確にし、どこにおいても子供たちがしっかりした質の高い教育を受けられるような環境を作ることが、まさにポストコロナの社会に非常に重要なポイントになる。

議題3：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の学校教育の在り方等について

<意見交換>

- 学校内でもオンラインでの学習が可能であり、これによって学習ログがたまり、個別最適化やきめ細かな学習指導につながることを考えると、今後積極的に行うべきであると考えられる。このことと、家庭学習をオンラインで行うということとはうまくつながっているのではないかと考える。
- 小学校や中学校、地域で連携し、普段は学校にいない先生が専科指導をする場合も、ICTの活用により、離れた場所からでも学習状況が把握できるのは非常に強みであり、場合によっては、遠隔から授業をすることもあり得る。遠隔・オンライン教育のパターン、タイプを整理して例示することで、よりイメージがしやすくなるかと考える。
- 大都市にある企業が田園都市へ流出する現象が起きている中で、今後、人口密集地において大規模校がどのように新型コロナウイルス感染症に対応していくのかを考えたときに、地方における小規模校の存在意義が重要になると考える。海外において全てオンラインで授業をする大学が注目を浴びていることから、遠隔・オンライン授業の持つ可能性は非常に高いと考える。コロナ以前の仕組みがそのまま生かされていくということではなく、田園都市での生活といった新しい生活様式を踏まえ、学校教育の在り方も再構築すべきである。
- ウィズコロナの段階において、緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症による臨時休業等が行われた場合に、一定の要件の下、オンライン授業を含む家庭学習を授業と同様に評価することを明確化することは、ポストコロナにもつながる有意義な取組である。日常的にタブレットを用いた授業に取り組んできたことにより、ウィズコロナ段階での活用につながった事例がある一方、多くのところでは、今般初めて遠隔・オンライン授

業に取り組んでいるところ、この取組の維持、経験の蓄積がポストコロナに生きると考える。

- ポストコロナの段階においては、遠隔・オンライン教育と教師の対面指導とのハイブリッド化が意義を持たざるを得ない。特に、小規模校を維持する選択をしようとしている自治体では、少しでも学校間格差がないように、大規模校とのオンライン授業による取組が検討されていると聞く。ウィズコロナ、ポストコロナに通底するのは、「誰一人取り残さない」きめ細かい授業の質を上げるために、遠隔・オンライン授業を適切に位置づけることである。
- ウィズコロナ、ポストコロナ、そしてオンライン授業ということを踏まえ、現在の教室の定員数や教員定数等、指導体制を見直していくべき時期に来ているのではないか。少子化の進展を是とするのではなく、多くの子供たちが生まれ、しっかりと育っていけるような社会を作っていくことが必要。教育の質を充実させること、特に先生方の数を増やし、しっかりと子供に対応していくという方向性を盛り込んでほしい。
- 今回、遠隔・オンライン授業を進めるにあたり、教師が主体的に努力をしていたと考えるが、地域との連携の中で、こうした取組を支援する NPO 法人や保護者など幅広い人材が顕在化するチャンスがあったのではないかと考える。引き続き、コミュニティ・スクールのメリットを生かした幅広い人材が適切に教員を支援し、教員のカリキュラム・マネジメントにおいて的確な「協働」が推進できればと考える。
- 資料5-2の4ページ①について、「ICT を効果的に活用し、誰一人取り残すことがないよう」の後ろに、「すべての子供の個別学習計画に基づき、個々の状況に応じたきめ細かい指導の充実や指導改善を図る」ことを追記してほしい。ICT の活用にあたり、障害のある子供だけでなく、全ての子供に個別学習計画を作成することが一人一人の可能性を引き出すことにつながるという実感を持っている。学習ログはあくまで結果であり、何のプランに対する結果だったのかということが明らかでなければ PDCA は回らない。今あるプランは個別のプランではなく、クラス全体のプランに留まっているところ、個別のプランがあり、個別の結果が出て初めて、真の意味で個別最適化された学びが実現され、PDCA が回っていくと考える。
- 資料5-2の3ページ④において、「設置者に対して、ICT 環境整備に関する計画策定、ICT を活用した効果的な指導方法等について、助言・支援を行う ICT 活用教育アドバイザーの活用を推進」とあるが、助言・支援ではならず、CIO というポジションを各都道府県ごと、自治体ごとに置いていく必要がある。CIO 的ポジションの中には、意思決定を伴う活動が必要であるところ、それくらいの人材を雇用し、地域に配備するようなことが ICT 活用教育アドバイザーの活用だけで出来るのかどうかについては疑問に感じている。
- 今日的な状況に鑑み、遠隔・オンライン教育を一つ的手段として整備、充実させていく必要性については認識しているところ、教育の質を考える上で、社会的リテラシーの育成

は外してはいけないことのひとつである。ポストコロナのその先を見据え、遠隔・オンライン教育との関係性も含めた社会的リテラシーの育成の在り方、指導体制の在り方も議論していくべきではないか。

* 上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。